

平安京京域の変遷に対する住民意識の変化について(その1) —『大鏡』における一考察—

佐々木 日嘉里*

A study of the changing consciousness of Heiankyo residents in response to the expansion of their city.

Hikari SASAKI

In Japan, just 1200 years ago, the Capital moved from Nagaoka to Kadono (now Kyoto city). At that time the Capital was named Heiankyo, and the city was laid out in a grid pattern, almost identical to any Chinese capital of the Tō period. Gradually, however, Heiankyo started changing to accommodate the needs and wishes of its residents.

The city began to expand both eastwards and northwards, beginning in the latter half of the 10th century.

In the first half of the 12th century, many buildings were built on its outskirts. Despite, however, the considerable changes in the city's infrastructure, politics and social views, residents still clearly held the image in their minds of the "old" Heiankyo.

In this paper, I have attempted to accurately represent the consciousness of residents in relation to "Ookagami" a written in about the 11th century.

Saw the city as being divided into 2 distinct areas : Inside and outside the borderline, which was on the west side of the Kamo River.

1. はじめに

今から丁度千二百年前、桓武天皇は造営後十年の長岡京を棄て、葛野の地に「平安京」を遷都した。延暦十三年（794）十月二十二日であった。無論遷都に先立ち、宮城の造営、新京での宅地班給、長岡京からの東西市移転などを行い、都市的な機能整備を経た上で、桓武天皇の移御が行われたわけである。日本で初めて、都城としての藤原京を造営（694年）して以来百年間、莫大な費用と労力をかけて平城京、恭仁京、難波京、紫香楽宮、長岡京へと遷都が繰返し行なわれてきた。が、平安京への遷都を最後に都城の造営はなくなった。けれど実際のところ、大極殿造営も未完成であり、平安京の造営は遷都後、造営職が廃止された延暦二十四年（805）までの十年間続けられている。⁽¹⁾ 律令制度のもとで、人民の多大なる犠牲を前提とした平安京の整備がどこまで進められたかは現在の所明らかではない。⁽²⁾

*建設工学科 建築学専攻

それから千二百年間、京都は平安京を母体として発展を続け現代にまで至っている。地名や形態は変化を遂げたものの、世界的に見ても一つの都市がこれだけ長いスパンで国家の中心的地位にあり続けた、という例は希有である。平安京が都市として変化していく過程を確認する作業は、今後の都市計画、あるいは都市の再開発を行う上でも、基礎的資料として重要な意味を持つと考えられる。

本研究の目的は、平安時代後期、律令制度が崩壊し古代が終焉に近づき、中世へ移行する過渡期である十世紀から十二世紀をとりあげ、律令制度の具現化、象徴としての平安京が、やがて“生活する場”としての都市へ変化していく過程の中で、平安京に住む住民が、平安京をどのように意識していたのか、あるいは都市化への変化を、どのように認識していたのか、等に関する当時の住民意識を史料の中から捉えることである。

2. 平安京研究について

時代の変化とは、社会、経済、文化など様々な分野に現れる変化の総称であるが、これらの質的変化は、都市における機能、規模更に総体としての景観の変化として現れてくる。住民にとって視覚的な変化は、より強烈に意識される。都市、ひいては時代をより立体的に把握するためにも、都市域や景観の変化、機能、質的変化、それらの結果として起きる住民意識の変化等多方面においての考察が必要である。

平安京に関する研究において、外的変化、特に平安京が均一ではなく東北部にかたよっていたり、あるいは京城が東や北方向に拡大したことに関しては多くのアプローチがある。

例えば、諸司厨町をとりあげその位置、居住者、移動状態等を記した村井康彦氏の論考。⁽³⁾ 氏は、「下級官人の京都での生活の場たる“官衙町”」が、「大宮通り以東で、ほぼ大炊御門通り以北」（平安京北東部）に集中していた実態を明らかにした。さらに、十世紀・十一世紀なかばの平安京の住民は、「大なり小なり宮廷・官衙町にかかわりをもちそこに生活源を有する人々」であることから、当時の平安京を「古代都市＝政治都市」である、と結論づけている。

高橋康彦氏は、条坊制の「小径」とは異なる「異質な機能、性格を持って新たに発生した道路」即ち、辻子が平安時代末頃から発生したとして、その都市的背景について論じている。⁽⁴⁾ さらに、十世紀後半、平安京は一条北辺に都市的拡大を遂げ、「平安京の郊外であることを止め、平安京に連なる市街へと地域的相貌を変えていくことになった。」と結論付け、京城が北部に拡大していった様子を示している。

平安京の都市の質的な展開に関して藤井このみ氏は、十世紀に入り条・坊による地点表示方法が小路名による表示に変化したという事実に注目した。⁽⁵⁾ その変化の原因は、「その地域の住民が、律令制の枠を破り、自分たちの生活の必要性に基づいてその生活圏を変化させていたという事情」にあるとした。このことは平安京が政治的中心地だけではなく、経済中心地へと変化したことを探し、「京都という象徴的ミヤコが、本格的なマチを基礎におく都市として機能し始めた。」と結論している。

瀧波貞子氏は、平安京のメインストリートであった朱雀大路が、十一世紀末には東京極大路のことをさすようになり、以前のものは、「西の朱雀大路」と呼ばれるにいたったと論考。⁽⁶⁾ さらに鴨川も「朱雀川」の名で呼ばれるようになった。と指摘する

平安京の都市空間の性質の変化を、行幸という限られた性格ではあるが、その際の「路地作」の史料から捉えたのは小寺武久氏である。⁽⁷⁾ 研究結果には、朱雀大路を使用する頻度が減少し「それに代わって大宮大路と東洞院大路がよく用いられるようになる。」つまり宮都における朱雀大路の形式的重要性が喪失し、むしろ都市としての実質を重視するようになった表われと考えられる。

平安京内部の変化として東西市の衰退もあげられる。東西市は律令制度の管轄下にあったが、律令制度の崩壊に伴いその機能を失っていった。しかし東西市の周辺、七条界隈には手工業者が居住し、市司の統制から離れた市町が形成され始めた。同様な現象は三条町、四条町の形成にも現われた。⁽⁸⁾

そのほか南北時代には洞院公賢編纂の『拾芥抄』、江戸時代には裏松固権考証『大内裏図考証』明治時代湯本文彦等編纂『平安通志』などがある。

以上のような研究成果から、古代律令都市から中世商業都市への変遷過程が次第に明らかにされつつあるが、転換期に関しては何世紀もの開きが出てきている。本論ではこれらを踏まえた上で、都市域の拡大と住民の意識変化の相互作用を確認し、転換期をさぐっていくことにする。

そこで、史料に当たる前に、都市の拡大化と住民の意識変化に一つの仮説を提示してみる。

1. 拡大はしているものの、あくまでも郊外、外部空間であると考えていた。
↓
2. 拡大部分（白河、一条北辺部）は、機能的、質的に平安京域と同化はしている
が、区別して考えたい。
↓
3. 新しい、魅力的な、活気のある都市であると認める
↓

4. 拡大部分も京であると認める

無論このように意識変化が一直線に進行するわけではないが、行きつ戻りつしながらも確実に変化を遂げていったことは確かである。仮説を実証し、さらに転換期をさぐるための史料について以下に説明を加える。

3. 平安京に関する史料について

平安京の平面構成に関する史料としては、平安時代九世紀頃の状況を示す『延喜式』、特に巻四十二左右京譜が挙げられる。⁽⁹⁾

ここには京程として平安京の規模や道路の幅員などが記されている。

東西一千五百八丈 道計東西兩京
自朱雀大路中央。至東極外畔七百五十四丈。

宮城東西大路廣十二丈
自宮垣半至隍外畔。三丈八尺
自傍町垣半至溝外畔。一丈二尺
隍溝間七丈

この史料から、東西大路には築地のような垣があり、溝が掘られていたことがわかるが、溝外の畔についてはわかっていない。畔には、①さかい（耕作地のさかい、一般的意味のさかい）②岸、水際 ③ほとり、かたわら ⑤そむくなどの意味を持つが、⁽¹⁰⁾どの意味で解釈するかで景観の把握が異なってくる。⁽¹¹⁾

この時代の京周辺部である鴨川堤に関する史料に、田の耕作を許可するかどうかの議論がなされていた。というものがある。

『類聚三代格卷八、農桑事』寛平八年四月十三日項

太政官符す。

まさに鴨川堤辺りの東西の水陸田廿二町百九十五歩の耕作を許すべき事。

（中略）

但し諸家并に百姓の墾田の多くは堤の西に在りて皆中河の水を持ち用う。今実検を加えるに須く開墾を聽すべし。何となれば件等の田は、堤の西の中河の水を以て之を灌漑し堤防の害たるべからず。又壟畝は百姓の口分と交錯し、縱え耕さざると雖も而して放牧の地たるべからず。但し三条（大？）路以南は荒廃の私田五、六町あり、曾て百姓の口分なし。然るに則ち件の田はまさに放牧の煩いを致すべし、といえり。遣唐大使中納言從三位兼行左大弁春宮權大夫侍從菅原朝臣道実宣す。勅を奉るに、奏に依れ。

以下は『類聚三代格卷八、農桑事』昌泰四年四月五日項

太政官符す。まさに崇親院の所領の地五町を耕作するを聽すべき事。

山城国愛宅郡に在り。

右、彼の院の解を得るに稱く。件の地は四條大路南、六條坊門小路北、鴨河堤西、京極大路東に在り。皆是、省の符并に公驗に依て売買し人居するの処なり。去る貞觀二年創めて件の院を建つるの日、彼の屋舎を遷し立て、以て氏女を収養するの房室となる。 （中略）

鴨河堤の東西は公田を除くの外は、諸家の耕作する所の水陸田は皆尽く禁渴し、復た営ましむることなし。 （中略）

今太政官の去る寛平八年四月十三日の同國に下す符を檢するに稱く。三条大路以北、北辺以南の水陸田廿二町百九十五歩を耕作することを聽すべし、といへり。凡、提の

東西の水陸田を制する所以は、堤防を完し水害を避けんが為なり。而して件の院の田堤の西にあり。堤を去ること五、六段、池水饒多にして、地脉卑湿なれど、堤防の害と成るべからざるなり。望み請うらくは、殊に公使を給い先に実検されよ。若し堤の害なくんば、諸家并に百姓等に准じて、旧に復して耕作を聽されよ。謹んで処分を請う、といえり。左大臣（藤原時平）宣す。勅を奉るに、請うに依れ。

これらから、当時、鴨川の堤は広範囲に水田化されており、しかもたび重なる洪水対策のために禁止をしたり、あるいは許可したりという、政治的なかけひきが伺える。さらに、鴨川河原は愛宅郡の行政下におり、平安京とは行政区域の異なることに気付く。

天元五年（982）慶滋保胤によって書かれた『池亭記』は十世紀後半の平安京の様子を記したものとして、必読の史料である。⁽¹²⁾

予二十餘年以来、東西の二京を歴く見るに、西京は人家漸くに希らにして、殆に幽墟に幾し。人は去ること有りて來ること無く、家は壞ること有りて造ること無し。

（中略）

東京四條以北、乾・艮の二方は、人々貴賤と無く、多く群聚する所なり。

（中略）

其の尤も甚だしき者は、或は狭き土を以ちて、一家の愚民を滅ぼすに至る。或は東河の畔にトひて、若し大水に遇ふときには、魚鼈と伍となり、或は北野の中に住まいて、若し苦旱有るときには、渴乏すと雖も水無し。彼の両京の中に、空閑の地無きか。何ぞ其れ人心の強きこと甚だしきや。

且夫れ河邊野外、ただに屋を比べ戸を比べたるのみに非ず、兼復田となり畠となる。老圃は永く地を得て畝を開き、老農は便ち河を堰きて田に漑ぐ。比年水有り。流溢れ堤絶ゆ。防河の官、昨日其の功をたたえられ、今日其の破れに任す。洛陽城の人、殆に魚となるべきか。ひそかに格文を見るに、鴨川の西は、唯崇親院の田を耕すことのみを免し、自餘は皆悉くに禁斷す。水害有るを以ちてなり。加以東河北野は四郊の二つなり。天子時を迎へたまふ場にして、行幸したまふ地なり。人有りて縦ひ居らむと欲ひ耕さむと欲ふとも、有司何ぞ禁めざらむや。

（中略）

夫れ京の外は時に争ひて住まひ、京の内は日に陵遲す。

（後略）

上文の要旨をまとめると、

1. 左京に比べ、右京はすでに荒廃していた。
2. 左京のうち四条以北の西北部・東北部に人家が集中した。
3. 京域内で宅地を求められない者は北野・鴨川堤に居住地を求めた。

以上三点に要約できる。確かに『池亭記』は、慶滋保胤によって書かれた個人的評論であり、多少文学的誇張や修辞が目立つが、これを念頭においても、十世紀末において、平安京の周辺部に京城が拡大していく有様が浮かび上がってくる。

ここで注意すべきことは、十世紀末において確かに平安京の北部、東部に居住地が拡大している、という事実があるにもかかわらず、北野や鴨川堤は、あくまでも平安京の外部と認識していることである。『池亭記』文中に、「京の内」「京の外」という表現をしたり、「加以東河北野は四郊の二つなり。天子時を迎へたまふ場にして、行幸したまふ地なり。」とあるように、あくまでも郊外であり、天皇の四季折々に行幸するべき場、あるいは庶民の遊ぶ場である。と断定している点である。

つまり、平安京と周辺部分には意識の中ではっきりとした境界線が引かれている。ということである。平安京は中国の都城のように羅城で囲まれてはいなかたのであるから、それに代わる、例えば築地のようなもの、あるいは土壘のようなもの、運河のようなものがそうした境界を象徴的に表していたのであるならば、その程度のものでも境界となりえた背景があったはずである。平安京周辺部への拡大や、市周辺の新しい町の形成過程には生活する場としての都市に変化していく強いエネルギーが感じられる。そのエネルギーをも封じ込めるものがいかなるものなのか。それを明らかにしていくことが今後の課題である。

そこで本論文においては、『大鏡』をとりあげ、平安京に対する住民の意識を現わした言葉を探しだす作業を行う。

4. 史料としての『大鏡』⁽¹³⁾

『大鏡』は紀伝体による歴史物語で、文徳天皇（嘉祥三年、850年）から始まり、後一条天皇（万寿二年、1025年）に至る176年間の歴史を架空の人物、大宅世継（190歳）が夏山重木（180歳）等と語り合う。という設定になっている。

構成は、序・本紀・列伝・藤原氏の物語・昔物語、の五部建てで、藤原氏と天皇家との結び付き権力を得るために陰謀等、道長を頂点とする藤原氏の繁栄への過程が、鋭い視点で表現されている。

作者や成立に関しては未詳であるが、記事の最後が万寿二年（1025年）であること、『栄花物語』（成立年代長元年間1028～1036）とのつながりが深い、ということから諸説有るが、通説では白河朝院政開始、応徳三年（1086）前後、つまり十一世紀頃と考えられている。

ここで、成立年代を『大鏡』の中に現われる名称の変化という観点から調べてみる。

平安京の市街が拡大し、白河にまで及ぶと、それまで東河とも呼ばれていた鴨川の名称が朱雀川、あるいは朱雀河原に変化していった。『中右記』では嘉承二年（1107）の条に「東朱雀河原」と現わされている。しかし『大鏡』では鴨河、河原のほかには、裏書きの中に「東河」と記されているのみである。

三条院大嘗會御禊事

長和元年閏十月廿七日辛卯天皇禊東河

のことから少なくとも1107年以前ということになり、成立の下限を十一世紀後半から十二世紀初頭と考えることができる。

また『大鏡』には、いくつかの大路・小路名がでてくる。

御おやの院は、御くるまにて二条町尻のつじにたゝせたまへり。 (第三巻 太政大臣伊)

大ゐのみかどよりは北、町尻よりは西にぞ侍りし。 (第六巻 太政大臣道長)

大宮よりみなみざまへおはしますに、あははのつじのほどにて、 (第三巻 右大臣師輔)

これらの大路・小路に固有の名前が付いたのは十世紀頃という研究結果がある。⁽¹⁴⁾

さらに小路名とは異なる「辻子」という言葉も現われる。

宗像の明神のおはしませば、洞院小代の辻子よりおはせ給しに、あめなどのふるひの

れうとぞうけたまわりし。 (第二巻 太政大臣忠平)

前出の高橋康彦氏の辻子に関する論文では、史料上における辻子の初見は、保元二年（1157）の小野高久家地邊状案である。また「辻」と「辻子」は混用されていたが、「辻」から「辻子」に変化していったと考えられる。ということである。さらに「辻」の語源は「十字」であり、『小右記』寛仁三年（1019）四月四日条には「十字」と記されている。⁽¹⁵⁾ ということは、すくなくとも十一世紀前半以降と考えられる。

以上の事例から考えても、『大鏡』の成立年代は十一世紀前半以降と考えられる。

つまり、十一世紀後半における、『大鏡』の作者を通しての平安京に関する意識として捉えることができる。

5. 『大鏡』における京域

次に、『大鏡』に現われた、平安京及び周辺に関する記述を拾い出し、それらの記述を、

- (1) 内裏、邸宅、寺社、大路・小路、堤、河原などの具体的な場所
- (2) 行事などの行為（行幸、大嘗會、禊、寺社詣、物見、逍遙、法会）
- (3) 平安京全体の呼称

以上三つに分類した。この中で（1）（2）に現われる場所を平安京平面図にプロットした。

（図-1、2）

この図から『池亭記』で描き出されたように、平安京の東北部には貴族の邸宅、あるいは人の動きが集中している状態が把握できる。又鴨川の河原は、水田や畠が造られるなどの農業生産地域、禊を行う宗教的地域⁽¹⁶⁾、鷹狩、逍遙などの遊興的地域など多面性を持った身近で重要な空間であったことが推測される。北辺では、北野、紫野、世尊寺、加茂詣等への出遊が増すに連れ、一条大路が賑わい、さらに大宮大路は「大宮のぼり」として北に延長され、次第に拡張、発展していることがわかる。また『年中行事絵巻』には行幸、賀茂詣、右近・左近馬場の様子、河原での人々の様子などが描かれ、当時の行事、景観を具体的に知る良い手掛かりとなる。⁽¹⁷⁾ 特に巻八の「騎射」では北辺の町中の様子や北野神社の周辺の状況が具体的に知ることができる。

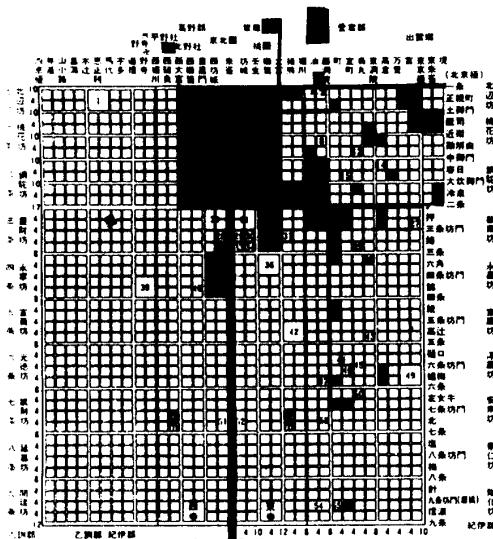


図-1

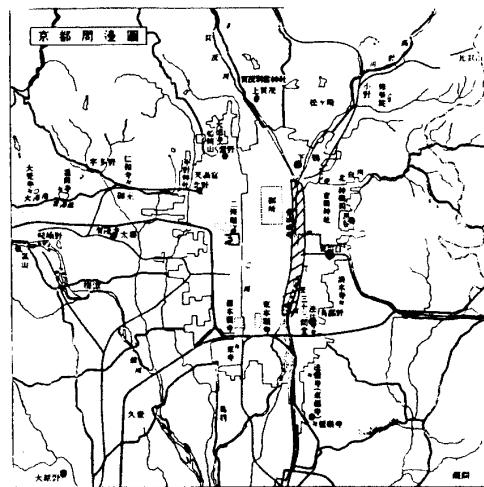


図-2

(3) に関して「京」、「みやこ」などの事例を抜き出し、言葉の持つ意味を考えてみる。

- ①京のほどはかくれて、堤の邊よりぞうちいでまいりける。寺などにては、もしをして人などやなしたてまつるとて、一尺許のかたなどをぬきかけてぞまもり申しける。

(第一巻、六十五代花山院)

[堤という名の小路が、東京極大路よりさらに東にできているが、ここは京域ではないと考えている。]

- ②いまだ京におはしましし時、九月のこよひ、内裏にて菊宴ありしに

(第二巻 左大臣時平)

- ③方四丁にて四面に大路ある京中の家は、冷泉院のみこそ思候、よのすゑになるままに、まさる事のみでまうでくるなり。 (第一巻、太政大臣基経)

[京とは大路・小路のあるところを意味する。と考えている。]

- ④京中こぞりていみじき御時をゝまいりしに、(略) (第二巻太政大臣頼義)

[京中には京の住民という意味もある。]

- ⑤みかどこの京にうつらしめ給いては (第五巻、太政大臣道長)

[京=平安京と呼べるほど、京は固有名詞化はされていない。]

- ⑥野行幸供奉せさせ給しに、この宮供奉せしめ給へりけれど、京のほど遷参せさせ給て、桂のさとにぞまいりあはせ給へりしかば、(略) (第六巻、太政大臣道長)

[平安京郊外にある大原野、桂、などは平安京とは全く異質な場と捉えている。]

- ⑦ひと京まかりありきしかども、侍らざりしに、西京のそこそこなるいゑに、いろこくさきたる木のやうたいうつくしきが侍りしを、ほりとりしかば、(第六巻、太政大臣道長)

[京と西京とは区別している。]

⑧かしこく、京のほどは、雨もふらざりしづかし。閑院太政大臣殿の、にしの七条よりかえ
らせ給しをこそ、（略）
（第六巻、太政大臣道長）

⑨ 我は京人にも侍らず、（略） いかでか京にはこし。 （第六巻、太政大臣道長）

[京の住民は田舎のものに対し上位意識を持つ。]

以上①～⑨より明らかに平安京と他の地域とを意識の上で区別しており、こうした意識はさらに、「みやこ」と「ゐなか」という概念も生み出している。

みやこよりくものうへまで、やまの井のよかはの水はすみよかるらん。

（第三巻、右大臣師輔）

みやこにはまつらむものを、あふさかのせきまできぬとつけやゝらまし

（第六巻、太政大臣道長）

ゐなか世界まできゝつぎたてまつりて、おしみかなしひ申しゝか。 （第三巻 右大臣師輔）

そこらあつまりたるゐなか世界の民百姓、これこそたしかにみたてまつりけめ。

（第六巻、太政大臣道長）

十一世紀後半、平安京東北部に居住していたと思われる『大鏡』作者にとって、意識の中で平安京京域、特に東方向に関しては鴨川堤の西側までは京内と感じていた。道長が建立した法成寺は東京極を越え、東朱雀、堤の四町を占めていたし、法興院も同様に東朱雀から堤までの二町を占めていた。ただしこの場所は「心よからぬ場所」（第四巻、太政大臣兼家）即ち気味の悪い所と皆が思っていたほど京のはずれであったが、京の中心が次第に東に移るにつれ賑わいの場へと変化していった。特に法成寺に京中の上中下の者達が参集した有様も描かれており（第六巻、太政大臣道長）京の東周辺の賑わいが理解できる。

このように、京城の変化、特に周辺部の拡大は、都市住民の生活、行為などだけではなく、意識の点でも大きな変化をもたらした。京を田舎とは異なるみやこである、という意識が、平安京住民により強く京城を意識させたと考えられる。実際の都市域（白河まで拡大していた。）と意識上の京城とはこの時点では大きなずれの有ることがわかる。

参考文献

1) 『日本後紀』延暦二十四年十二月

（前略）時に緒嗣議して云く。方今天下苦しむ所は軍事と造作なり。此の両事停むれば、百姓之に安んぜん。真道異義を確執し、肯じ聽かず。帝、緒嗣の議を善とす。即ち停廢に従う。有識之を聞きて、感嘆せざるは莫し。

十日、造営職を廃す。

2) 『類聚三代格卷十六』天長四年九月二十六日項

京中を巡検するに閑地少なからず。或は貧家疎漏し徒らに空地を余し、或は高門占売し曾て作営せず。

『延喜式』卷四十二 延長五年

凡、京中に水田を営むを聽さず。但し大小路辺及び卑湿の地、水葱・芹・蓮の類を植えるを聽す。此れに因て溝広く路迫るを得ず。

京中にかなりの空閑地が多く、また水田耕作が行われていたことから、人家の密集した都市的景観ではなかった。

- 3) 村井 康彦 「官衙町の形成と変質」『古代国家解体過程の研究』岩波書店
- 4) 高橋 康夫 『京都中世都市史研究』思文閣出版
- 5) 藤井 このみ 「平安京の変質と小路名」『日本史研究』93
- 6) 滝浪 貞子 「東朱雀大路と朱雀河」『歴史公論』83
- 7) 小寺 武久 「平安京の空間的変遷に関する一考察」日本建築学会論文集165.166.
- 8) 柴 謙太郎 「平安京の市に関する一考察」『歴史地理』第四十八巻第二号
- 9) 『国史大系 延喜式後編』 吉川弘文館
- 10) 緒橋轍次等 『新漢和辞典』 大修館
- 11) 大井 重二郎 「平安京の京程に関する疑問」『史跡と美術』25-2
蔽田 嘉一郎 「平安京京程私案」『史跡と美術』25-6
大石 良材 「式の京程の考定」『史跡と美術』 28-9. 10
- 12) 「本朝文粹」 『日本古典文学大系』69 岩波書店
- 13) 「大鏡」 『日本古典文学大系』21 岩波書店
- 14) 藤井 このみ 前掲出
- 15) 高橋 康夫 前掲出
- 16) 『日本三代実録』貞觀元年十二月二十五日

伊勢齋恬子内親王

鴨水辺六条坊門末に於て禊を修す。

賀茂祭儀子内親王

同水辺待賢門末に於て禊を修す。

- 17) 「年中行事絵巻」 『日本の絵巻』8 中央公論社

(平成6年12月17日受理)